電子印鑑なら GMOサイン

# 赤穂市 事業者向け操作説明用資料





### 1.会社概要

- 2.電子契約とは
- 3.契約締結の流れ (1)準備
- 4.契約締結の流れ (2)締結
- 5.電子署名の確認方法
- 6.ヘルプセンター お問い合わせ





GMOグローバルサイン・ホー	・ルディングス株式会社
----------------	-------------

本社所在地	東京都渋谷区桜丘町26-1 セルリアンタワー
事業内容	クラウドホスティング及びセキュリティサービスを中核とした
	各種インターネットソリューションの開発・運用
代表者名	代表取締役社長執行役員 青山 満
設立	平成5年12月
資本金	9億1,690万円
上場区分	東京証券取引所 プライム(証券コード:3788) JPX
連結従業員数	社員999名
加盟団体(抜粋)	日本ネットワークセキュリティ協会
	トラストサービス推進フォーラム
	デジタルトラスト協議会
	一般社団法人日本クラウド産業協会(ASPIC)



•「GMOおみせアプリ」導入店舗数約2万8千店 (2024年6月末時点)

令别的 改正法令世界





	紙の契約	電子契約
形式	紙の書面	電子データ(PDF)
押印	印鑑	電子署名
送付	送付・持参	インターネット
保管	書棚	サーバー
印紙	必要	不要
証拠力	あり	あり





#### 電子契約は、電子帳簿保存法第2条第5号「電子取引」に該当し、 その電磁的記録の保存については、同7条の要件に従う必要があります。

	電子帳簿保存法第7条の要件	GMOサインの対応状況
① 措置	<ul> <li>①タイムスタンプが付与されたデータを授受</li> <li>②受領後2カ月と概ね7営業日以内にタイムスタンプの付与</li> <li>③データの訂正削除を行った場合にその記録が残るシステム</li> <li>又は訂正削除ができないシステムを採用</li> <li>④訂正削除の防止に関する事務処理規定を策定、運用、備え</li> <li>付け上記いずれかの方法を充足する必要がある</li> </ul>	・日本データ通信協会の認定タイムスタンプの押印 ・認証事業者発行の電子証明書による電子署名による情報確 認 GMOサインは左記のうち①を充足している
② 場所	国税に関する法律が定める「保存場所」(規則2条2項2号) ※電磁的記録が「保存場所」外のサーバーにある場合であっ ても、ディスプレイに出力できれば「保存場所」に保存され ているものと取り扱われます。	システム(GMOサイン)から電子契約(電子で締結した契 約書)をディスプレイ(パソコン等)に出力(表示)ができ ることで要件を充足している
③ 期間	国税に関する法律が定める「期間」 法人事業者の場合、7年間 (欠損金の繰越控除をする場合は最長で10年間)	保管期限は無期限
④ 保存	1) <u>見読性の確保</u> 2) システム概要書類の備付 3) <u>検索機能</u> ※検索要件(取引年月日、取引先、取引金額)	1)ディスプレイ上・書面上で出力が可能 2)サービスサイト上に掲載 3)取引先、取引年月日、取引金額等により検索が可能
	▼参考資料	

・電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律施行規則

・電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律

・国税庁電子帳簿等保存制度特設サイト

### 立会人型(契約印タイプ)と当事者型(実印タイプ)

電子印鑑なら GMOサイン



メール認証など、システムログで本人性を 担保。導入しやすい署名タイプです。



長所

メール認証による本人確認のみで署名がで きるため、契約相手の負担が少ない。比較 的ライトな文書で利用しやすい。

短所 メール認証で署名ができるため、押印権限 管理が煩雑になりやすい。



第三者機関である電子認証局が厳格に本人確認

した電子証明書で本人性を担保。





電子署名法に準拠し、本人性担保の効力が 非常に強い。印章規定や押印権限など、厳 格なガバナンスとの親和性が高い。



電子証明書の取得が必要なため、契約相手 の負担と手間が大きい。 立会人型(契約印タイプ)

電子印鑑なら GMOサイン

### 電子契約システムでメール認証などを行い

### サービス事業者の電子証明書で署名



相手方は立会人型で署名を行っていただくため インターネット環境と電子メールアドレスが あれば利用可能。費用負担もありません。

### セキュリティ

#### 安全性 信憑性 Certificate Authorities WebTrustの厳格な審査をクリア **WAF** (Web Application Firewall) システムで使用する電子証明書は 不正な攻撃からシステムを保護 国際的な電子商取引保証基準に準拠 セキュリティ基準・認証取得済 セキュリティ診断 ISO/IEC 27001:2013 · JIS Q 27001:2014 外部のセキュリティ専門業者による SOC2 Type-1 報告書 SOC2 Type-2 報告書 ぜい弱性診断を定期的に実施 ISMAP 内部統制 生成・保管し、不正利用を防止 操作ログ管理機能 LOG 契約文書の閲覧やダウンロードなど 各種操作を保存しており追跡が可能 個別の暗号化を実施し安全に保管 多要素認証·IP制限·SSO ワンタイムパスワードなど、高度な認証方法に より社外からの業務外のアクセスや 情報漏洩対策も万全 サポート データバックアップ すべての契約データを毎日バックアップ 連絡窓口 電話・メール・ウェブフォーム ウェブ会議システム・ウェブチャット



専用環境(HSM)で署名鍵保管 すべての署名鍵は、堅牢な環境で



**"**O

#### ファイル暗号化 1つ1つの契約データごとに



#### 通信の暗号化

SSLにより通信を暗号化し 盗み見や改ざんを防止

### 日次でバックアップしているほか

月次・年次でもバックアップを実施

### GMOサイン 5つのポイント



# 契約締結の流れ

### 電子契約の対象文書は以下の通りです。

対象文書
・契約管財課を通じて発注する工事、委託契約 (上下水道事業、病院事業、土地区画整理組合、赤穂土地改良区等の施行 分は除く。)
ただし、電子契約を希望しない場合、従来どおり紙の契約書による契約締 結も可能

・電子署名が利用可能な文書例 https://www.gmosign.com/contracts/

・関連コラム: GMOサインが使える文書・契約類型まとめ | 電子契約導入の多い書類は? https://www.gmosign.com/media/electronic-contract/post-170/



·	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー



### 電子契約利用同意書について

〇電子契約はメールでのやり取りになるため、 契約相手方のメールアドレスを確認する必要 があります。

〇電子契約を締結する権限のある方のメールア ドレスを必ず記入してもらってください。

#### 【提出タイミング】

電子契約を希望する場合は、落札決定後速や かに電子契約利用同意書を契約管財課へ提出 してください。

(提出先:keiyaku-nyusatsu@city.ako.lg.jp)

サンプル	電子契約利用同意書			
		年	月	日
赤穂市長				
	住 商号又は名称 代表者職氏名			
以下の契約について、 ます。 あわせて、電子契約締	電子契約システムを利用して赤穂市と契約す 結に利用する署名権限者を報告します。	を締結する、	ことに	同意し
1 契約名				
2 署名権限者				
商号又は名称				
役職	氏名			
メールアドレス				
※上記記載のメール	アドレスあてに署名依頼メールが送信され	ます。		



電子印鑑なら GMOサイン

### 相手方に署名依頼メールが届きます

- ▼メール件名(例)
- 「赤穂市 様より▲▲▲(封筒名)への署名依頼が届いています」
- ▼メール差出元
- 「電子印鑑GMOサイ<noreply@gmosign.com>」

操作手順

- メール内の電子署名URLをクリックします。
- 2 ブラウザ上に、文書の内容が表示されます。
- あらかじめ設定した相手方のメールアドレス宛に、契約書の確認 依頼のメールが届きます。
- ・メールが届きましたら、URLより速やかにGMOサインにアクセ スし、契約書の内容を確認した上で、署名をしていただきます。



## 署名依頼の送信手順 契約相手方 操作画面

文書を確認します 操作手順 文書内容を確認します。 内容に問題が無ければ、「完了」を押します。 【完了する】をクリックするとメッセージが表示され ますので、問題なければ【署名手続きを完了する】を

クリックして署名完了です。

基本契約當		
文書 1 (1/1) C ②		
三 チェックリスト 1	基本契約書(※電子契約のご確認用サンブル書面)	
2 不可提著名 1 ⑦	開大役員長(以下「学)という)と増大役員員(以下)したいう(よ)(○)(以下)生申請 おという)こう(次下)は労働(通貨)(公共)(開口)(以下)(本員)(以下)(本員)(日)())を得為す なが、早とこは本場的成立の道として、本保約書に量子署名を付与する。 今初の年の月の0月 甲 東京教師の区局五月261 報式会社 A (世間頃後) 000 00 こ 東京都年紀氏半常11 報式会社 B 式会社 B 式会社 C	
2 必須項目::1/1 <b>完7する</b>	(本型的の目前) 第1条、単立には、以下の本項に従い、本件商品を確認的に売り渡し、工は二れを買い受け 者。 第二年期 第二年二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	



### 署名依頼の送信手順 契約相手方 操作画面

電子印鑑なら GMOサイン

### 複数の文書がある場合、文書表示枠の上部のタブを クリックすることで文書を選択することが可能です

	● 業務委託契約書	<b>④</b> 送付获
文書 1 (1/3) 🛛 🔇 🔊		
三 チェックリスト 1 ストを押すと該当箇所へ移動します。	秘密保持契約書	
■ 🖉 署名1 💿	様式会社 <u>ウンプル</u> (以下「甲」という。) と <u>ウケオイ</u> 様式 「乙」という。) とは、毎村切園に定める日的(以下「本田内」という。) 。	会社(以下 のために、
🗉 ፲ テキストλカነ 💿	中主にはこか相下方に開かする17歳の知道保持に限し、以下のとおり本発明が 第1条 (最密情報)	E### 7 0.
II T テキスト入力2 💿	1 本規則において「報告情報」とは、本規則範疇は以降、本規約のために 乙が相手力に開始する一切の情報をいう(以下、報告情報を提示した者) 事者」、秘密情報を受知した者を「受知首事者」という。)、開始当事	に甲または を (関係当 者は、 審領
□ T テキストλガ3	にて都密閉撃を交換事事でに開いてる場合によくの事止にと感である するものをし、回転にて数結構体を受換事事を注用示する場合によ、間 ったれる情報が観定かるものとする。 3. 前項にお付からす。24回事事がは目下のいずれかに取当する情報である たを解除費能については、受出事事がは目下のいずれかに取当する情報である ただし、情報報情報は、個人増増である場合によの間ではない。 3.1 前にそのからたときに認定受加事がお時用していたな情報 3.1 前半を受けたときに認定受加事がお時用していたな情報 3.1 前半を受けたときに認定受加事がお時用していたな情報 3.1 前半を受けたときに認定受加事がお時用していたな情報 3.1 前半を受けたときに認定受加事がお時用していたな情報 3.1 前半を受けたときに認定受加事がお時用していたな情報 3.1 前半を受けたときに認定受加事がありましたが登 1.1 前半を受けたときに認定受加事がありましたが発 1.2 前半を受けたる意志でなまれ、 3.1 前半を受けたときに認定受加事がありましたが弱い 3.1 前半を受けたときに認定受加事がありましたが明 3.1 前半を受けたときに認定受加事がありましたが弱い 3.1 前半を受けたときに認定受加またがありましたが弱い 3.1 前半を受けたときに認定受加またがありましたが弱い 3.1 前半を受けたときに認定受加またがありましたがありましたがありましたがある。 たなしに受加事がありましたがありまたがありましたがありましたがありまたがありまたがありまたがありまたがありまたがありまたがありまたがありま	0 FF K R F

### 署名済文書のご案内が届きます

相手方、市側双方の署名完了後、

電子署名完了のお知らせがメールで届きます。

▼メール件名

「電子署名完了のお知らせ」

▼メール差出元

「電子印鑑GMOサイン <noreply@gmosign.com>」

メールに記載の「ダウンロード」締結済みの文書を ダウンロードしてください。



# 電子署名の確認方法

### 電子署名の確認方法①【ダウンロードしたPDF上で確認】

電子印鑑なら GMOサイン

OAdobe Acrobat Readerの署名パネルで「電子署名情報」と「タイムスタンプ情報」を確認できます。



# 困ったときは

電子印鑑なら GMOサイン

#### 電子契約サービスの機能、操作、不具合等に関する ご不明な点について

操作方法、よくある質問(エラー・トラブル) などをヘルプセンターに掲載しております。

#### GMOサインヘルプセンター

ヘルプセンター

https://helpcenter.gmosign.com/hc/ja

#### よくある質問 送信時のエラー・トラブルはこちら

https://helpcenter.gmosign.com/hc/ja/arti cles/4402484696729

#### <u>署名時のエラー・トラブルはこちら</u>

https://helpcenter.gmosign.com/hc/ja/arti cles/4402610850713



#### ヘルプセンターで解決しない場合は お気軽にお問い合わせください

